

- 建設上手くんα Pro II VERSION:14.202
- 建設上手くんαクラウド Pro II・建設上手くんαクラウド SE Pro II VERSION:14.202

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 登録・入力

- 仕訳入力
 - ・入力済みの登録番号を修正する際に、1桁ずつ修正できるように対応しました。
- 科目設定・残高登録
 - ・中小企業庁から令和5年確報（令和4年度決算実績）が公表されたため、経営分析標準率テーブルを追加しました。
- 新規会社登録・修正・削除
 - ・経理方式を「一括税抜き処理」、税額計算を「割戻し計算」に設定しているマスターで、会計上の一括税抜き仕訳を「積上げ計算」で行える設定を、経理処理設定に新設しました。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“財務処理d b（VERSION: 14.202）の変更点”を参照してください。

ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

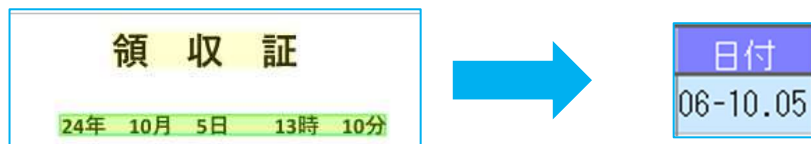
財務処理 d b (VERSION:14.202) の変更点

改 良

I. 登録・入力

1) 仕訳入力

- ①入力済みの登録番号を修正する際に、1桁ずつ修正できるように対応しました。
※原票表示入力を行っている際の登録番号の修正や、元帳検索業務でも同様の対応を行っています。
- ②証憑読取で年の表示が西暦2桁の場合でも認識するよう改良しました。
※証憑読取・原票表示入力は電帳法対応オプション契約のみ



2) 科目設定・残高登録

- ①中小企業庁から令和5年確報（令和4年度決算実績）が公表されたため、経営分析標準率テーブルを追加しました。
経営指標、原価指標の取込において実績年「令和04年度決算実績」の選択が可能となります。

経営指標、原価指標の取得

実績年
令和04年度決算実績

業種
全業種

種別
合計

区分

母集団企業数: 1,642,484社

OK キャンセル

※中小企業庁:『中小企業実態基本調査』より算出

関係箇所: 分析登録
変動損益計算書
比較経営分析指数票
経営分析報告書

3) 新規会社登録・修正・削除

- ①経理方式を「一括税抜き処理」、税額計算を「割戻し計算」に設定しているマスターで、会計上の一括税抜き仕訳を「積上げ計算」で行える設定を、経理処理設定に新設しました。
設定を行うと R05.10.01 以降の一括税抜き仕訳を積上げ計算で行います。

- ・デフォルト値はチェック OFF です。
- ・マスターの決算期間により表示が異なります。決算期間（期末）が R05.09.30 以前の場合は変更はありません。
- ・税額計算の選択（割戻し計算/積上げ計算）に関わらず常に選択を可能とします。

【決算期間（期首）が R05.10.01 以後】

一括税抜き方式設定

割戻し計算の場合の各残高における部門・枝番の扱い

科目残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計
枝番残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計
部門科目残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計
部門枝番残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計

☒ 税額計算が「割戻し計算」の場合でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する

OK キャンセル

【例】

【決算期間（期首）が R05.09.30 以前で、
決算期間（期末）が R05.10.01 以後】

一括税抜き方式設定

一括税抜き方式 総額方式

総額方式または割戻し計算の場合の各残高における部門・枝番の扱い

科目残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計
枝番残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計
部門科目残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計
部門枝番残高	☒ 部門毎に集計	☒ 枝番毎に集計

☒ 税額計算が「割戻し計算」の場合でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する
(※令和5年10月1日以降の仕訳のみ)

OK キャンセル

■ R05.04.01～R06.03.31 の一括税抜（月単位）のマスター

10.01 現金/売上 100,000 内 10(9,090)

10.01 現金/売上 100,000 内 10(9,090)

税額計算	売上：割戻し計算	売上：割戻し計算+ 税額計算が「割戻し計算」でも一括税抜き 仕訳は積上げで計算する ON
仮受消費税 (一括税抜き)	$(100,000+100,000) \times 10/110 = 18181.81 \dots$ →18,181	$9,090+9,090 = 18,180$
課税売上	$(100,000+100,000) \times 100/110 = 181818.1 \dots$ →181,818	$(100,000+100,000) \times 100/110 = 181818.1 \dots \rightarrow 181,818$
課税標準額	$(100,000+100,000) \times 100/110 \rightarrow 181,818$ →181,000	$(100,000+100,000) \times 100/110 \rightarrow 181,818 \rightarrow 181,000$

【例：残高問い合わせ】

【売上：割戻し計算】

勘定科目	前月残高	借方発生	貸方発生	当月残高
売 上 高 1	0	18,181	200,000	181,819

【売上：割戻し計算+税額計算が「割戻し計算」でも一括税抜き仕訳は積上げで計算する ON】

勘定科目	前月残高	借方発生	貸方発生	当月残高
売 上 高 1	0	18,180	200,000	181,820

II. 出力

1) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

① 消費税額集計表の左側 3 列は消費税法上の金額を集計していましたが、消費税額試算表と消費税額集計表の左側 3 列の金額が以下のパターンでも一致するよう対応を行いました。

● 決算期間が R5.09.30 以前に終了するマスター

以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額を積上げ計算ではなく割戻し計算で集計していたのを変更しました。

- (1) 経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）
- (2) 一括税抜き方式が積み上げ方式
- (3) 集計期間に決算月/決修月を含んでいない

■ R04.10.01～R05.09.30 の一括税抜き（決修月）マスター

【仕訳】

09.30	現 金	売 上 高 1	1,000	200 内 10	R5.9.30
-------	-----	---------	-------	----------	---------

【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表

消費税額集計表

課税売上割合計算表

既定(一括税抜)

税 込

税 抜

込抜混在

10112123456789決

04年10月01日 ~ 05年09月30日

過年度マスターがない為、前年対比はできません。

込み抜き合計

込み抜き分割

科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
売 上 高 1	1,000			1,000	200

【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表					
10月11日2123456789決 04年10月01日 ~ 05年03月31日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売上高 1	910	90	1,000		
【課税売上】	910	90	1,000	909	

【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表					
10月11日2123456789決 04年10月01日 ~ 05年03月31日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売上高 1	800	200	1,000		
【課税売上】	800	200	1,000	909	

● 決算期間が R5.10.01 以降に終了するマスター

以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額が積上げ計算ではなく割戻し計算で集計していたのを変更しました。

(1) 経理方式が一括税抜き (決算月/決修月)

(2) 一括税抜き方式が積み上げ方式

→ R5.09.30 以前に入力した仕訳全ての集計に影響します。

→ R5.10.01 以降に入力した貸倒回収/貸倒損失の集計に影響します。

(3) 集計期間に決算月/決修月を含んでいない

■ R05.04.01~R06.03.31 の一括税抜き (決修月) マスター

【仕訳】

09.01	現	金	売上高 1	1,000	200	内10	インボイス前
10.01	現	金	売上高 2	1,000	200	内10	インボイス後
10.01	現	金	雑収入	1,000	400	内10貸回	インボイス後

【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表					
既定(一括税抜き) 税込 税抜 込込混在 45678910111213決 05年04月01日 ~ 06年03月31日					
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計	込み抜き分割				
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
売上高 1	1,000			1,000	200
売上高 2	1,000			1,000	200
売上高	2,000			2,000	400
雑収入	1,000			1,000	400

【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合計算表					
45678910111213決 05年04月01日 ~ 06年03月31日					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売上高 1	910	90	1,000		
売上高 2	800	200	1,000		
【課税売上】	1,710	290	2,000	1,709	
【内税外税】	1,710	290	2,000		
【課税標準額】				1,000	156
【課税売上の返還】					
【課税売上額】	1,710	290	2,000	1,709	
【課税貸倒損失】					
雑収入	910	90	1,000		
【課税貸倒回収】	910	90	1,000		70

【消費税額集計表/変更後】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合集計表					
45678910111213決 05年08月01日 ~ 05年08月31日					
売上科目 仕入科目					
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売 上 高 1	800	200	1,000		
売 上 高 2	800	200	1,000		
【課税売上】	1,600	400	2,000	1,818	
(内 税 外 税)	1,600	400	2,000		
【課税標準額】				1,000	78
【課税売上の返還】					
【課税売上額】	1,600	400	2,000	1,818	
【課税貸倒損失】					
雑 収 入	800	400	1,000		
【課税貸倒回収】	800	400	1,000		70

- 以下の条件を満たす場合は消費税額集計表の左側 3 列の金額は月単位に割戻し計算した金額ではなく、割戻し計算の設定が連続する期間ごとに割戻し計算した金額で集計していたのを変更しました。
 - (1) 経理方式が一括税抜き（決算月/決修月）
 - (2) 一括税抜き方式が総額方式
→R5.09.30 以前に入力した仕訳全ての集計に影響します。
 - (3) 税額計算が割戻し計算
→R5.10.01 以降に入力した仕訳全ての集計に影響します。
 - (4) 集計期間に決算月/決修月を含んでいない

■ R05.04.01～R06.03.31 の一括税抜き（決修月）マスター
9 月まで総額方式、10～11 月割戻し計算、12 月積上げ計算
【仕訳】

08.01		現 金	売 上 高 1	1,000	90内10	総額方式
09.01		現 金	売 上 高 1	1,000	90内10	総額方式
10.01		現 金	売 上 高 1	1,000	90内10	割戻し
11.01		現 金	売 上 高 1	1,000	90内10	割戻し
12.01		現 金	売 上 高 1	1,000	90内10	積み上げ

【消費税額試算表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合集計表					
既定(一括税抜き) 税 込 税 抜 込抜き混在 45678910111213決 05年08月01日 ~ 05年08月31日					
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計 込み抜き分割					
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
売 上 高 1	2,000			2,000	180

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合集計表					
既定(一括税抜き) 税 込 税 抜 込抜き混在 45678910111213決 05年10月01日 ~ 05年11月30日					
過年度マスターがない為、前年対比はできません。					
込み抜き合計 込み抜き分割					
科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
売 上 高 1	2,000			2,000	180

【消費税額集計表/変更前】

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合集計表					
45678910111213決 05年08月01日 ~ 05年08月31日					
売上科目 仕入科目					
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売 上 高 1	1,818	181	2,000		

消費税額試算表 消費税額集計表 課税売上割合集計表					
45678910111213決 05年10月01日 ~ 05年11月30日					
売上科目 仕入科目					
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売 上 高 1	1,818	181	2,000		

【消費税額集計表/変更後】

消費税額集計表					
4567891011121314					
05年08月01日 ~ 05年09月30日					
売上科目		仕入科目		申告書の金額	
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	税抜金額	消費税額
売上高 1	1,820	180	2,000		

消費税額集計表					
4567891011121314					
05年10月01日 ~ 05年11月30日					
売上科目		仕入科目		申告書の金額	
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	税抜金額	消費税額
売上高 1	1,820	180	2,000		

Ⅲ. 銀行 CSV 取込

1) 銀行 CSV 取込

①売上仕訳など登録番号が入力できない仕訳については、インボイス登録番号を取得しないように対応しました。（取込時、摘要仕訳選択、摘要登録押下時）

（例）摘要登録

1.摘要登録画面で登録番号を入力して登録ボタンを押下します。

2.仕訳のチェックを行い、転記の判定をします。

・売上など

1 内税	税率 10%
2	税区分 内税
3	登録番号
4 非課税	☐ 免税事業者等からの課税仕入れ
5 不課税	
6	控除割合

・仕入など

1 内税	税率 10%
2	税区分 内税
3	登録番号
4 非課税	☐ 免税事業者等からの課税仕入れ
5 不課税	
6	控除割合

②摘要から免税事業者等からの課税仕入れの設定を取得する際、売上仕訳などの免税事業者等からの課税仕入れの設定が行えない仕訳には、免税事業者等からの課税仕入れのチェックをしないように対応しました。（取込時、摘要仕訳選択、摘要登録押下時）

③摘要登録時に設定した登録番号・免税事業者等からの課税仕入れのチェックを、該当の摘要が入力されている仕訳に反映するように対応しました。

修正

Ⅰ. 導入・更新

1) データ抽出

①原票データ抽出時（※電帳法オプション契約のみ）にメモリ不足で不正終了するのを修正しました。転送元の仕訳に紐づく原票の数が多いマスターを原票データ抽出しようとした場合に、「制約 'PK_bkbookrdata' の PRIMARY Key 違反。オブジェクト'dbo.bkbookrdata'は重複するキーを挿入できません。重複するキーの値は(25012)です。ステートメントは終了されました。」とエラーが表示されて不正終了していました。

Ⅱ. 登録・入力

1) 仕訳入力

- ① 証憑読取時、誤読などにより電話番号の桁数が多い場合に、一部の桁数で不正なデータと扱われていた為、下記の桁数でカットするように対応しました。

《桁数のカット基準》

電話番号をハイフンで区切った場合それぞれの最大値は 6 桁 + 6 桁 + 5 桁であり、ハイフンを除いた合計の最大値 13 桁となっています。

上記より、それぞれの最大値と合計の最大値を超えた部分についてはカットします。

《例》

	認識した電話番号	カット後の電話番号	カットした部分
例 1	1234567-1111-2222	123456-1111-2222	それぞれの位置でカット
例 2	00-1234567-2222	00-123456-2222	それぞれの位置でカット
例 3	00-1111-1234567	00-1111-12345	それぞれの位置でカット
例 4	00-1234567-1234567	00-123456-12345	それぞれの位置でカット
例 5	1234567-1234567-1111	123456-123456-1	それぞれの位置でカット + 13 桁を超えるため、右の部分のカット

- ② 証憑読取において、「2 ページ目以降の PDF を認識する」にチェックを付けて、読取エリア認識を行う際に 2 ページ目以降の読取エリアが縦に伸びてしまっていたのを修正しました。

- ③ カード/通帳の読取において、科目設定・残高登録業務で摘要辞書の免税欄が○となっている摘要を読み取った際に、業務が不正終了していたのを修正しました。

Ⅲ. 出力

1) 総勘定元帳（※経理上手くんαは登録・入力の指定元帳）

- ① 前ページの最後の仕訳と次ページの最初の仕訳で年を跨ぐ場合に、次ページ側の左上の年が前年のままとっていたのを、1 本目の仕訳の年になるよう修正しました。

※次ページの先頭が月計や累計の場合は前年のままの表示となります。

会社名一括税抜		科目(0101) 現 金		No. 3	
7 年 月 日	(相手科目名)	摘 要	借 方 金 額	貸 方 金 額	差 引 残 高
		前頁より繰越	810,000	0	△190,000
1. 8	売 上 高 1	内10	10,000		
	売 上 高 1	内10	10,000		
	売 上 高 1	内10	10,000		
	売 上 高 1	内10	10,000		△150,000
		※※ 1 月計 ※※	350,000	0	△150,000
		翌月への繰越	850,000	0	△150,000

2) 変動損益計算書（※DX・ProⅡのみ）

- ① 連月変動損益計算書内で前期変動費計と前期固定費計が、前年マスターの変動費計と固定費計の金額と一致しないケースがあったのを修正しました。

《条件》

- ・ 前期マスターにおいて、科目設定・残高登録－分析登録－固定費、変動費比率タブにて「固定費比率 (%)」又は「変動費比率 (%)」を変更している。
- ・ 比率を変更した科目が、小分類科目内に複数の明細科目が存在するような科目（下の例では仕入高）の 2 番目以降である。

(例) 仕入高 2 をすべて固定費に変更、仕入高 1→100,000 仕入高 2→10,000 を翌年更新

科目名称	集計	固定費比率 (%)	変動費比率 (%)
仕入高 1	○	0	100
仕入高 2	○	100	0

前期

合計 1,000,000

仕入高 1 100,000

仕入高 2 100,000

変動費 900,000

固定費 100,000

当期

合計 1,000,000

仕入高 1 110,000

仕入高 2 10,000

変動費 890,000

固定費 10,000

※仕入高 2 の 10,000 が、
前期は「固定費計」に集計し、
当期は「前期変動費計」に集計されていました。

※連年変動損益計算書では正しく表示されていました。

3) 部門別損益計算書・貸借対照表 (※Pro II のみ)

①出力月が複数選択されているときに、期首棚卸残高が正しく集計されていないケースがあったのを修正しました。

《発生条件》

- ・「指定期間を合算する」のチェックが ON
- ・棚卸方法：各月末残で、「棚卸残高繰越表示」が ON

《修正内容》

- ・複数選択の場合は、選択開始月の前月の期末棚卸高から繰り越すように修正しました。
- ・選択開始月が期首月の場合は、期首月の期首棚卸高を集計するように修正しました。

※「1.部門別損益計算書」「2.比較部門別損益計算書（発生）」のみの現象です。

4) 比較経営分析指数表 (※Pro II のみ)

①新規会社登録・修正・削除の会社コードの「付加して印刷する」のチェックが外れている場合、出力パターン「標準 II」で Excel 出力すると分析項目が B 列に表示されていたのを D 列に表示するよう修正しました。

(通常)

A	B	C	D	E
分析項目			分析項目	
収益性	総合収益性		総資本営業利益率	
			総資本経常利益率	
			総資本当期純利益率	
			自己資本当期純利益率	

(会社コードのチェックオフ時)

A	B	C	D
分析項目			分析項目
収益性	総資本営業利益率	総合収益性	
	総資本経常利益率		
	総資本当期純利益率		
	自己資本当期純利益率		

※出力パターン「標準 I、製造業、卸売業、小売業」で Excel 出力した場合においても、チェックありの時と表示位置が同じになるよう修正しています。

5) 消費税元帳 (※aは消費税タブ)

①前ページの最後の仕訳と次ページの最初の仕訳で年を跨ぐ場合に、次ページ側の左上の年が前年のままとっていたのを、1 本目の仕訳の年になるよう修正しました。

※次ページの先頭が月計や累計の場合は前年のままの表示となります。

②期末がR5.10.01以降の一括税抜/割り戻し計算の設定のマスターで輸出売上分の消費税を算出しないよう修正しました。

【修正前】

例：R6.3.31 決算（毎月一括税抜き）のマスター

9/1	現金/売上高 1	11,000	内 10
9/2	現金/売上高 2	22,000	輸免
10/1	現金/売上高 1	11,000	内 10
10/2	現金/売上高 2	22,000	輸免

10/2 分の輸出売上分も含めて算出されてしまっている。
正しくは 10/1 分のみで 1,000

5 年	科目(0911)	仮受 消費税等				
月 日	科 目	備 考	税	取引金額	消費税額	累計税額
9. 1	売 上 高 1		内10	11,000	1,000	
	売 上 高 2		輸免	22,000		1,000
		※ 9月計 ※		33,000	1,000	1,000
10. 1	売 上 高 1		内10	11,000		
	売 上 高 2		輸免	22,000	3,000	4,000
		※ 10月計 ※		33,000	3,000	4,000

6) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合（※aは消費税タブ）

①消費税額試算表で枝番ボタンを ON、[F6 詳細設定]で「枝番未入力残高を出力する」にチェックを ON で出力を行う場合に、枝番不使用の科目でも「免税事業者からの課税仕入」で入力していれば「枝番未入力」行が表示されることがあったのを修正しました。

例：仕入高 1 の枝番・残高登録に枝番 0001 の登録がある状態で、10%の仕訳と「免税事業者からの課税仕入」のみ仕訳入力している場合

仕 入 高 1	現 金	220,000	20,000	内10
仕 入 高 1	現 金	110,000	8,000	内10免80

科目名称	損益計算書
仕 入 高 1	200,000
仕 入 高 1 免80	102,000
枝番未入力	102,000

免税事業者等からの課税仕入の仕訳分だけ集計していました。

【修正後】

科目名称	損益計算書
仕 入 高 1	200,000
仕 入 高 1 免80	102,000
売 上 原 価	302,000

10%の仕訳と同様、枝番未入力行を集計しないよう修正しました。

※枝番の登録があるが、期中においてその枝番が未使用の場合には枝番未入力の集計を行わないのが正しい動作です。

②消費税額集計表の出力で仕入税額按分法を比例配分としているマスターの経過措置適用課税仕入分の計算式欄を表示するよう修正しました。

消費 税 額 集 計 表				
期末決算				
【課税方式：原則課税・比例配分/経理処理：税 込/決算修正処理：期末決算】				
日 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日				
仕入科目	税 抜 金 額	消 費 税 額 等	合 計 (税 込 金 額)	申 告 書 の 金 額 消 費 税 額
【無 税 仕 入】				+
【無 税 仕 入 の 返 還】				-
【無税仕入に係る支払対価】				+
仕 入 高 1 免80	102,000	8,000	110,000	2
【経過措置適用課税仕入】	102,000	8,000	110,000	6,240
（内 税 外 税）	102,000	8,000	110,000	5
【経過措置適用課税仕入の返還】				-
（内 税 外 税）	102,000	8,000	110,000	6,240
【輸 入 仕 入】	102,000	8,000	110,000	+
【増 加 加 算 額】				
【増 加 減 算 額】				
【非 課 税 仕 入】				
【不 課 税 仕 入】				

計算式
 ※ 課税仕入に係る支払対価 → a、無税仕入→b、無税仕入の返還
 ※ 経過措置適用課税仕入に係る支払対価 → c、経過措置適用課税仕入の返還

比例配分：課税売上割合 95%

消費税額集計表				
【課税方式：原則課税・比例配分／経理処理：税込／決算修正処理：期末決算】				
自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日				
仕入科目	税抜金額	消費税額等	合計（税込金額）	申告書の金額 消費税額
【課税仕入】				
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】				
仕入高 1 売上	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	102,000	8,000	110,000	6,240
（内 税 外 税）	102,000	8,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過措置仕入に係る支払対価】	102,000	8,000	110,000	6,240
（内 税 外 税）	102,000	8,000	110,000	
【特定課税仕入】				
【特定課税仕入の返還】				
【特定課税仕入に係る支払対価】				
【輸入仕入】				
【輸出加算額】				
【輸出減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

計算式
 1. 課税仕入に係る支払対価 → 1. 課税仕入の返還
 2. 経過措置仕入に係る支払対価 → 2. 経過措置仕入の返還
 3. 特定課税仕入に係る支払対価 → 3. 特定課税仕入の返還

比例配分：課税売上割合 95%未満

③消費税額集計表において以下の条件全てに該当するマスターで固定資産譲渡の対価から消費税額を算出する際に 2 倍で計算していたのを修正しました。

【条件】

- (1)簡易課税
- (2)一括税抜で総額方式（R5.09.30 以前の期間を含む場合）または割戻し計算である期間が存在する簿価≤対価となる固定資産の譲渡仕訳を入力

【仕訳入力】

現 金	諸 口	1,100,000		
諸 口	車 両 運搬具	500,000		
諸 口	固定資産売却益	600,000		

仕訳区分	(なし)
税 率	10% 税区分 内税
売上区分	その他 (4種)
取得譲渡	譲渡
対 価	1,100,000

【修正前】

売上科目	事業区分	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計（税込金額）
		車 両 運搬具	1,000,000	100,000	1,100,000
		【課税売上】	1,000,000	100,000	1,100,000
		（内 税 外 税）	1,000,000	100,000	1,100,000
		【課税標準額】			
		【課税売上の返還】			
		【課税貸倒損失】			
		【課税貸倒回収】			
		【輸出免税売上】			
		【期間の課税売上】			
		【非課税輸出売上】			
		【非課税売上】			
		固定資産売却益	400,000		400,000

誤って固定資産売却益-対価の消費税×2 していました。
 $(600,000 - 100,000 \times 2 = 400,000)$

【修正後】

固定資産売却益	500,000	500,000
【不課税売上】	500,000	500,000
【非課税貸倒損失】		

$(600,000 - 100,000 = 500,000)$

④決修月が存在する月が税額計算混合月となるように設定した場合に以下の条件のいずれかの仕訳の金額が消費税額集計表、消費税額比較表に集計されていなかったのを修正しました。

【条件】

- (1)決修月に入力した仕訳の金額
- (2)一括税抜きマスターの場合、固定資産の譲渡仕訳の対価に係る消費税額（四半期/半期決算時の期中の決算月についても同様です。）

例：3 月決算の一括税抜き（決修月）マスターで、03.01～03.15 が割戻し計算、03.16～03.31 が積上げ計算とし、決修月が存在する月が税額計算混合月となるように設定

03.31 現金/諸口 1,100,000
 03.31 諸口/車両 500,000 税額 100,000 対価 1,100,000 内 10
 03.31 諸口/固定資産売却益 600,000
 03/31 現金/売上 1,100,000

【消費税額集計表/修正前】

消費税額集計表					
消費税額集計表 課税売上割合集計表					
4月5日8月9日10月11月12月13月決					
05年04月01日 ~ 06年03月31日決					
3/31 売上分が未集計					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
車 両 運搬具	1,000,000	100,000	1,100,000		
【課税売上】	1,000,000	100,000	1,100,000	1,000,000	
(内 税 外 税)	1,000,000	100,000	1,100,000		
【課税標準額】				1,000,000	78,000
【課税売上の返還】					
【課税売上額】	1,000,000	100,000	1,100,000	1,000,000	
【課税償倒損失】					
【課税償倒回収】					
【輸出免税売上】					
【非課税輸出売上】					
【非課税売上】					
固定資産売却益	600,000		600,000		

対価の1,100,000から一括税抜きした、
-100,000が未集計

【消費税額集計表/修正後】

消費税額集計表					
消費税額集計表 課税売上割合集計表					
4月5日8月9日10月11月12月13月決					
05年04月01日 ~ 06年03月31日決					
売上科目	仕入科目				
科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売 上 高 1	1,000,000	100,000	1,100,000		
車 両 運搬具	1,000,000	100,000	1,100,000		
【課税売上】	2,000,000	200,000	2,200,000	2,000,000	
【課税標準額】				2,000,000	156,000
【課税売上の返還】					
【課税売上額】	2,000,000	200,000	2,200,000	2,000,000	
【課税償倒損失】					
【課税償倒回収】					
【輸出免税売上】					
【非課税輸出売上】					
【非課税売上】					
固定資産売却益	500,000		500,000		
【不課税売上】	500,000		500,000		

Ⅳ. 他出力 (※ProⅡのみ)

1) 手形管理表

- ①外税で手形の仕訳を作成すると消費税分の金額差異が生じていたため、外税であっても消費税額を含めた金額で集計するよう修正しました。

(例) 一括税抜きマスター

1	04.01	貸 借 料	支払手形	10,000	1,000*10		1,07.01.01	
2	05.01	支払手形	当座 預金 1	11,000			1,07.01.01	

支払手形一覧表							
[24090201] 一括税抜							
手形期日 6年 4月 1日 ~ 7年 3月31日							
手形期日	手形番号 銀行名	振出日	金 額	決済日	決 済	備 考	(振出) (決済)
7. 1. 1	1	6. 4. 1	10,000	6. 5. 1	11,000		
合 計			10,000 (-1,000)		11,000		

(参考) 消費税及び地方消費税と手形金額 | 国税庁 (nta.go.jp)

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/inshi/23/02.htm>

以上